

快適 自然環境と都市環境とが調和した住みやすいまちづくり

(5) 自然環境の保全と住環境の充実

⑭豊かな自然環境・生活環境を保全する

現状と課題



- ◆豊かな自然環境とふれあいを持つ場や学習する機会が減少しており、環境学習の場が求められるため、子どもの頃から環境を意識した多角的な視点を養成することが必要です。
- ◆里山の保全は、豊かな自然環境だけでなく多種多様な生態系を維持する上でも重要です。
- ◆地域の人口減少や高齢化による里山環境の管理不足に伴う適切な対応が求められています。
- ◆大気・河川・海域の環境調査や工場・事業場への立入調査を実施することにより良好な生活環境を保全することが必要です。
- ◆民間事業者による産業廃棄物最終処分場計画について、市域の良好な環境保全に向けた対応が必要です。
- ◆人口減等によりごみの排出量は漸減傾向にあるものの、資源循環型社会の構築に向けてさらなるごみ分別の徹底やリサイクルの推進が求められています。
- ◆経年により老朽化したごみ処理施設については、広域処理による施設整備の検討と既存施設の安定稼働のため適正な維持管理を行うことが必要です。
- ◆将来にわたる水道水の安定供給と快適な生活環境の確保に向け、上下水道施設の適正な維持管理と計画的な更新を行うとともに、経営の健全化を図ることが求められています。

施策の方針

市民が自然に親しみ学ぶ機会の充実を図るとともに、里山などの自然条件に息づく生態系への配慮を含め、豊かな自然環境の保全・育成に取り組みます。

市民の生命の源である「清流」千種川をはじめとした本市の豊かな自然環境を、将来にわたり守っていくため、水質調査等の環境調査や大気汚染の監視を行います。また、市民・事業者・行政が一体となって良好な生活環境の保全や低炭素社会の実現に向けて取り組みます。

ごみ処理については、さらなる分別・減量・資源化を図り、施設の機能維持とともに適正処理に努め、資源循環型社会の形成と地球温暖化対策に取り組みます。

水道施設については、適正な維持管理および計画的な更新・耐震化を行い、安定した給水を確保するとともに、水質管理を適正に行い、水道水の安全性を確保します。また、経営の健全化を図り、将来にわたって水道水を安定的に供給します。

下水道施設についても、適正な維持管理と計画的な更新・耐震化を行い、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全を行います。また、効率的な経営を図り、持続可能な循環型社会の構築に取り組みます。